

日本の情報セキュリティ政策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年四月十七日

参議院議長山崎正昭殿

浜田和幸

日本の情報セキュリティ政策に関する質問主意書

米国の国家安全保障局職員であつたスノーデン氏の内部告発により、米国の政府機関がヨーロッパの同盟国 の首脳の携帯電話の盗聴や様々な企業のデータを窃取していくことが明らかにされた。現在の日本社会の ように米国のソフトやシステムに依存することは望ましい状態ではない。

このような局面を開拓するため、日本政府が国産の情報セキュリティシステム開発を国家戦略と位置付 け、同開拓に意欲的な企業を政策として援助すべきである。日本独自のシステムで新しい情報セキュリティ システムを構築することで、アジアの国々へ同システムを提案、波及させていくべきだと思われる。

このような観点から、以下質問する。

一 現在の日本の企業や政府が導入している情報システムは大半が米国製である。ファイヤーウォールに關 してもサイバー関係の暗号システムは大半が米国製である。このような状況を開拓するため、国産の情報 セキュリティシステムの開発を国家戦略と位置付け、他の国に依存しない情報セキュリティ技術を構 築していくべきだと考えるが、政府の見解を示されたい。

二 情報セキュリティ技術は政府が国家戦略として取り組むべき基盤技術といえる。このために必要な研究

体制の構築、研究予算の確保は国立の研究機関が主導して行うべきであると考えるが、独立行政法人など
が行つているもの、例えば産業技術総合研究所などが行つている情報セキュリティ技術の研究について、
具体的に示されたい。

三 政府は情報セキュリティ技術の研究体制、研究予算について、今後どのような規模や体制で行うべきだと
と考えているのか、また、どの省庁が主導すべきだと考えるのか、具体的に示されたい。

四 政府の進めている国家戦略特別区域（以下「国家戦略特区」という。）の中には、クラウドシステムを
使つた新しいビジネス提案が多数提出されているが、十分な情報セキュリティ対策を行わないとデータが
大量に盗まれる可能性がある。国家戦略特区における情報セキュリティの保護について特別な対策を講じ
ているのか、また、政府の国家戦略特区における情報セキュリティ政策についての中長期戦略を、具体的
に示されたい。

右質問する。